



**知ってほしい、DVのこと
6 被害者を保護する法律がある**

**配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律
(配偶者暴力防止法)**

Q.どんな法律?
A.配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、2001年に成立した法律です。

Q.女性だけが対象?
A.被害者が男性の場合もこの法律の対象です。
保護命令について男性カップル対象となった例があります。

Q.事実婚も対象?
A.事実婚も対象です。生活の本拠を共にする交際相手からの暴力もこの法律の準用が定められています。

出典：内閣府男女共同参画局「配偶者からの暴力告発者調査」
<https://www.gender.go.jp/policy/violence/data/0/index2.html> (2025/9/10閲覧)




女性に対する暴力削減のためのシンボルマーク

**知ってほしい、DVのこと
7 改正配偶者暴力防止法 施行**

2024年4月1日から配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。

配偶者暴力防止法 改正のポイント

- 保護命令制度の拡充・保護命令違反の厳罰化
- 基本方針・都道府県基本計画の記載事項の拡充
- 協議会の法定化

更に詳しく
知りたい方は

QRコード
内閣府HPの「配偶者暴力防止法の今と5年間改正法情報」へ
リンクしています

出典：内閣府男女共同参画局「配偶者からの暴力告発者調査」
「内閣府HPの「配偶者暴力防止法の今と5年間改正法情報」」
<https://www.gender.go.jp/policy/violence/0/outline/0/index.html> (2025/9/10閲覧)

QRコード
内閣府HPの「配偶者暴力防止法の今と5年間改正法情報」へ
リンクしています

公益財団法人 あいち男女共同参画財団

**知ってほしい、DVのこと
8 恋人同士のDV「デートDV」**

相手をコントロールしたり、「自分のモノ」として扱うことは、交際相手に対する「暴力」、いわゆる「デートDV」にあたります。

出典：内閣府男女共同参画局「デートDVについて」
<https://www.gender.go.jp/policy/violence/data/0/batterer.html> (2025/9/10閲覧)

交際相手からの被害経験の有無(男女別)



| 性別 | あつた | なかった | 無回答 |
|-------------|------|------|-----|
| 女性 (n=129人) | 22.7 | 75.9 | 1.4 |
| 男性 (n=923人) | 12.0 | 85.5 | 2.5 |

(一部抜粋)
女性約4人に1人、男性約8人に1人は交際相手から被害を受けたことがあります。

公益財団法人 あいち男女共同参画財団

**知ってほしい、DVのこと
9 DVの相談窓口**

どこに相談すればよいかわからない時は…

DV相談ナビ
#8008
はされば
相談
カウンセリング
保護等

最寄りの相談機関の窓口に自動転送されます。

※通話料がかかります。
※各機関の相談内容によって異なります。
※一部のIP電話等からはつながりません。

DV相談 + (プラス)
電話 24時間受付
0120-279-889
チャット相談 (10か国語対応)
毎日 12:00-22:00
プラス相談箱 24時間受付
(相談員から連絡をめぐる際にご利用下さい)
男性のための専用回線
毎週日曜日 15:00-21:00

出典：内閣府男女共同参画局「DV相談について」
https://www.gender.go.jp/policy/violence/dr_navi/index.html#dr_navi (2025/9/10閲覧)

公益財団法人 あいち男女共同参画財団

**知ってほしい、DVのこと
10 性暴力の相談窓口**

**性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター**
はやくワンストップ
#8891
最寄りのワンストップ支援センターにつながります。
通話無料でご相談できます！
※各機関の相談内容によって異なります。
※一部のIP電話等からはつながりません。

性犯罪被害相談電話
ハートさん
#8103
都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながります。
※緊急を要する場合は、110番通報をしてください。
※土日・祝日、休日時間は、担当で対応します。
※一部のIP電話等からはつながりません。

Cure time(キュアタイム)
チャット相談
毎日 17:00-21:00
※匿名受付
※年齢:セウ
※性別:セウ
※セクシフレイド:不問

出典：内閣府男女共同参画局「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」
<https://www.gender.go.jp/policy/violence/yakuho/consult.html> (2025/9/10閲覧)
出典：内閣府男女共同参画局「Cure time」
<https://curetime.jp> (2025/9/10閲覧)

**知ってほしい、DVのこと
11 愛知県の女性支援の動き**

2024年4月1日に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(女性支援新法)に基づき、「愛知県困難な問題を抱える女性支援及びDV防止基本計画」が策定されました。

更に詳しく
知りたい方は

QRコード
愛知県HPの「愛知県困難な問題を抱える女性支援及びDV防止基本計画」へリンクしています

困難な問題を抱える女性の支援につながる
様々な情報の発信を目的としたWebサイト
**「あいち女性の悩みごと
相談窓口ナビ」**が開設されました。

出典：愛知県HP <https://www.pref.aichi.jp/press-release/1601-0411.html> (2025/9/10閲覧)

QRコード
地図や相談内容の検索に応じた相談窓口を検索できます。
※DVストーカー被害、離婚・家庭のこと、法律相談など

公益財団法人 あいち男女共同参画財団

